

「電子契約サービス」のご利用をご検討ください。

令和7年1月 東白川村

東白川村では、令和6年10月1日から「電子契約サービス」を運用しております。

ご利用は事業者様の任意ですが、契約のデジタル化により、業務効率化や経費の削減にもつながります。また、サービスの利用についての費用負担も一切ありません。

DX推進の観点から、幅広く事業者の皆様にご利用頂きますようお願いいたします。

電子契約とは…

紙に印鑑を押印するのではなく、インターネット上にアップロードした契約書の電子データに「電子署名」を行うことにより締結する契約です。

* 電子契約サービスの利用により、事業者様には次のメリットがあります。

- ①業務効率化：印刷・捺印・郵送などが不要
- ②コスト削減：印紙代、郵送費が不要
- ③働き方改革：リモートワークでの契約手続きが可能



■ご利用の流れ ~わずか3ステップで契約書の合意締結が完了します。

○村からの受注が決定

村の担当者から、電子契約サービスのご利用についてお尋ねします。

①「電子契約利用承諾書（所定様式）」を作成し、電子メールにより村の担当者に提出

②電子契約サービス（クラウドサイン）から届く「契約書の確認依頼メール」に記載の URL からサービスに接続

③ブラウザ上で契約書の内容を確認し、問題がなければ「同意して確認完了」ボタンをクリック
契約締結が完了し、電子メールで電子署名が付与された契約書の PDF データが届きます。

お問い合わせ

東白川村総務課企画財政係 まで

TEL:0574-78-3111（内線 245）

E-mail:507keiyaku@vill.higashishirakawa.gifu.jp